

11月は児童虐待防止推進月間

ためらわず 知らせてつなぐ命の輪

虐待から子どもを守るために必要なのは、周囲の人たちが虐待にいち早く気づき、救いの手を差し伸べることに。迷わずに連絡してください。

児童虐待とは

児童虐待は、子どもの健やかな成長に大きな影響を及ぼし、心身に深い傷を与える深刻な問題です。
身体的虐待：殴る・蹴る・投げ落とすなど、身体に外傷が生じる恐れのある暴力など
心理的虐待：無視、脅迫、きょうだい間の差別的扱いなど
性的虐待：子どもにわいせつな行為をする・させる・見せることなど

ネグレクト：食事を与えない、入浴させない、養育の拒否・怠慢・放棄、同居人による虐待を保護者が放置することなど

地域で見守る

児童虐待から子どもたちを守るために、地域に住むわたしたちの

気が大きいです。近所から頻繁に子どもを怒鳴る声や何かが壁にぶつかる音、泣きながら謝る子どもの声や聞こえる、部屋のカーテンがいつも閉められていて、ごみの腐敗したような異臭が漂うなど、周囲で気になることがあったら、まず通告してください。通告した人の名前などが外部に漏れることは絶対ありません。匿名でも構いません。

通話窓口

県子ども家庭110番

日時 24時間 年中無休

電話番号 043・252・110

子ども110番

日時 11月 金曜日 午前8時30分

午後5時15分

電話番号 23・5110(子育て支援課内)

支援課内)

一人で抱え込まないで

子育ての不安や悩みを一人で抱え込んでいたら、ストレスは膨らむばかりです。思い切ってSOSを出しましょう。あなたは決して一人ではありません。

相談窓口

家庭児童相談室

育児や家庭のさまざまな問題の相談に応じます。

日時 11月 金曜日 午前9時 午後4時

電話番号 20・1538(子育て支援課内)

ママ。パ。ライ。ン。ち。ば

乳幼児を持つ親のための電話相談です。

日時 11月 金曜日 午前10時 午後4時

電話番号 043・204・93

電話番号 043・204・93



90(子ども劇場千葉県センター内)
県子ども家庭110番
 子どものしつけ・教育の悩みなどの相談に応じます。

日時 毎日 午前8時30分 午後8時

電話番号 043・252・110

保育サービス

なかよしひろば(34ページ参照)

保育士と看護師が見守る中、乳幼児が安心して遊べます。

また、子育てに関して、親同士で情報交換ができる場でもあります。

ファミリーサポートセンター

子育ての手伝いをする人と、手伝いが必要な人が助け合う、会員登録の組織です。

電話番号 27・8010(ボランティアセンター内)

電話番号 27・8010(ボランティアセンター内)

子どもショートステイ

親が病気などの理由で一時的に2〜18歳の子どもの養育できない場合に、連続7日以内で代わりに児童福祉施設で養育します。

電話番号 20・1538(子育て支援課内)

一時保育

やむを得ない事情で一時的に親が乳幼児を保育できなくなった場合に、代わりに保育します。

電話番号 20・1607(保育課内)

病児・病後児保育

対象 小学生までの子ども

電話番号 73・8110(なのはなクリニック病児保育室ゼフィルス)

※くわしくは子育て支援課(☎

20・1538)へ。

子どもの皆さんへ

「虐待」は君たちのせいではありません。君たちを守ってくれる大人がいます。勇気を出して相談してください。

チャイルドライン千葉(子ども劇場千葉県センター内)

18歳までの子どものための電話相談です。

日時 11月 月～土曜日 午後4時～9時

電話番号 ☎0120-99-7777